

令和4年度

福井市安居小学校

新型コロナウイルス感染症対策

『安居小ではこのようなコロナ対策を行っています』

令和2年6月8日発行

令和2年7月29日第一改訂

令和2年8月31日第二改訂

令和3年4月26日第三改訂

令和4年5月13日第四改訂

*厚生労働省「マスク着用の考え方及び就学前児の取扱いについて（別添）」を元に追記あり（下線部分）

①検温&健康観察

・児童生徒は、登校前に毎朝の検温、体調不良の有無、同居家族等の体調不良の有無を「健康観察表」（別紙1）に記録し、登校後に担任が確認しています。

・発熱がある場合や風邪の症状がある場合は、出席停止扱いとします。

※検温を忘れた児童については、教室に入る前に保健室にて検温します。また、登校後、教員によって体調が悪いと判断された児童は、第②保健室や職員室等で検温を行い、発熱がある場合は保護者に連絡の上、帰宅させ、原則出席停止扱いとします。その際、帰宅までの間、学校に留まる場合には、他の者との接触を可能な限り避けられるよう、第②保健室で待機させます。

※症状がなくなるまで自宅で休養するよう指導するとともに、必要に応じて受診を勧め、その場合、受診状況や検査状況を保護者から聞き取ります。

・県外からの転校生も、来県前2週間は感染リスクの高い行動を控えるとともに、毎日の検温など体調管理を徹底します。

【感染レベル2&3の時の対応】

・「健康観察表」（同居の家族の健康状態も含む）の確認を、校舎に入る前に行います。

・**同居家族や兄弟姉妹に発熱や風邪症状が見られるときはできる限り自宅で療養します。**

②マスク

- ・十分な身体的距離が確保できる場合は、マスクの着用は必要ありません。その際は、換気や児童間に十分な距離を保つなどの配慮をします。
- ・気温・湿度や暑さ指数（WBGT）が高い日には、熱中症などの健康被害が発生するおそれがあるため、マスクを外すこととします。
- ・体育の授業においては、マスクの着用は必要ありません。ただし、十分な身体的距離がとれない状況で、十分な呼吸ができなくなるリスクや熱中症になるリスクがない場合には、マスクを着用しましょう。
- ・ただし、登下校並びに休み時間を含む学校教育活動において身体的距離が十分とれないときはマスクを着用します。
- ・マスクについては、色や柄は問わない。
- ・気温や湿度、暑さ指数（WBGT）が高い日のマスク着用は熱中症のリスクが高くなるため、小まめに水分補給を行います。（冷たい空気が肺に届きにくく、呼吸筋の動きが活発化して息が荒くなり、体に熱がこもりやすくなることを避けます。）
→必要に応じて授業中に水分補給できるように配慮します。※暑さ指数の高いとき、本児の体調に合わせて
・熱中症も命に関わる危険があることを踏まえ、熱中症への対応を優先します。
・普段から、児童本人が暑さで息苦しいと感じた時などには、マスクを外したり、一時的に片耳だけかけて呼吸したりするなど、児童の発達段階に応じて教師が声かけをしたり、自身の判断でも適切に対応できるように指導します。
・マスクの取り扱いについて、マスクを外す際には、ゴムやひもをつまんで外し、手指にウイルス等が付着しないよう、なるべくマスクの表面には触れず、内側を折りたたんで清潔なビニールや布等に置くなどして清潔を心がけます。
・マスクを置く際の清潔なビニールや布等の持参をお願いします。
・マスクを廃棄する際は、マスクの表面には触れず廃棄します。
.....

【感染レベル2&3の時の対応】

- ・食事や着替えなどマスクを着用していない際には会話を控えるよう、「『おはなしはマスク』いつでも どこでも だれとでも」を徹底します。
- ・この標語を児童に周知、徹底するため、各教室等に掲示します。

③手洗い

- ・接触感染の仕組みについて児童に理解させ、手指で目、鼻、口ができるだけ触らないよう指導するとともに、接触感染を避ける方法として、手洗いを徹底します。
- ・手拭きのための個人用ハンカチやタオル等の持参をお願いします。タオルやハンカチ等は個人持ちとし、共用しないように指導します。
- ・①学校へ登校したとき、②屋外へ出て戻ったとき、③トイレの後、④給食前後、⑤大休みや昼休みの後、⑥清掃の後、⑦体育の授業の前後（共用する運動用具を使用するため）、⑧特別教室での学習の前後（共用する椅子等を使用するため）⑨咳やくしゃみ、鼻をかんだときなどは、30秒程度かけて水と石けんで丁寧に洗います。
- ・自宅へ帰った際にも、必ず手洗いを実施するようお願いします。
- ・手洗い場が密集しないよう、クラス別に利用する等の工夫を行います。手洗いを待つ児童は、前の児童生徒と距離がとれるよう床のテープを目印に待つようにします。

④アルコールによる手指の消毒

- ・手指用の消毒液は、流水での手洗いができない際に、補助的に用いることとします。
- ※アルコール消毒剤の使用を続けると、皮膚の表面が荒れ、かえってウイルスが付着しやすくなることがあるため、石けんによる手洗いを徹底します。また、石けんやアルコールを含んだ手指消毒液に過敏に反応したり、手荒れの心配があつたりするような場合は、流水でしっかり洗うなど配慮します。
- ※児童に一律に消毒液の持参を求めるることはしません。（保護者が希望する場合には、この限りではありません。）

⑤教職員の感染源、感染経路を絶つことについて

- ・教職員についても児童と同じように、①～④の対策を行います。

⑥1日1回以上の消毒

- ・多くの児童が手を触れる箇所については、1日1回消毒液、または家庭用洗剤（新型コロナウイルスに対する有効性が認められたもの※かんたんマイペット）を使用して清掃を行います。清掃中、ペーパータオルに吹きかけて使用します。
- ・消毒は、感染源であるウイルスを死滅させ、減少させる効果はあるが、学校生活の中で消毒によりウイルスをすべて死滅させることは困難ですそのため、一時的な消毒の効果を期待するよりも、清掃により清潔な空間を保ち、健康的な生活により児童の免疫力を高め、手洗いを徹底することの方が重要です。
- ・通常の清掃活動の中にポイントを絞って消毒の効果を取り入れます。通常の清掃活動の一環として、新型コロナウイルス対策に効果がある家庭用洗剤等を用いた作業を発達段階に応じて児童が行っています。
- ・清掃活動の一環として行わない場合は、教職員等が多くの児童生徒が手を触れる箇所（ドアノブ、手すり、スイッチなど）を放課後や空き時間に1日1回消毒作業を行います。

- ・床、机、椅子は、通常の清掃活動の範囲で対応し、特別な消毒作業は行いません。
 - ・トイレ、洗面所は、家庭用洗剤を用いて通常の清掃活動の範囲で清掃し、特別な消毒作業は行いません。
 - ・物の表面の消毒には、消毒用アルコール、家庭用洗剤（新型コロナウイルスに対する有効性が認められた界面活性剤を含むもの）、0.05%次亜塩素酸ナトリウム消毒液を使用します。
 - ・消毒の方法等については、学校薬剤師と連携して行っています。
 - ・消毒作業中は、換気を十分に行い、目、鼻、口、傷口などを触らないように指導します。
-

【感染レベル2&3の時の対応】

- ・清掃活動の一環として行わない場合は、教職員等が多くの児童が手を触れる箇所(ドアノブ、手すり、スイッチなど)を放課後や空き時間に1日1回消毒作業を行います。

⑦抵抗力を高める

- ・免疫力を高めるため、教職員および児童は、十分な睡眠、適度な運動、バランスの取れた食事を心がけるようにします。

⑧登下校について

- ・登下校時は、マスクを着用します。ただし、気温・湿度や暑さ指数（WBGT）が高い日のマスク着用は、熱中症などの健康被害が発生する可能性が高くなるため、マスクを外します。その際は、人と十分な距離を確保し、会話を控えるよう指導します。
- ・登下校時は、3条件（密接・密集・密閉）が重ならないよう児童への指導を徹底するほか、通学路や児童用の玄関において人混みが生じないよう工夫を講じます。

⑨集会、朝礼等について

- ・体育館などに多くの児童や教職員が集まらないよう、児童の分散、空き教室の活用、校内放送等の活用をすすめています。
-

【感染レベル2&3の時の対応】

- ・集会は中止します。校内放送等を活用します。

⑩授業について

<換気>

- ・換気は、気候上可能な限り常時、困難な場合は休み時間に、2方向の窓を同時に開けて行っています。また、教室の全ての天窓は常時開けています。換気方法について学校薬剤師に相談し、助言を受けています。
- ・体育館のような広く天井の高い部屋においても、換気は感染防染防止の観点から重要であり、広く天井の高い部屋であっても換気に努めるようにしています。換気扇の稼働、通気口や出入口を開放します。
- ・エアコンを使用している教室において、エアコンは室内の空気を循環しているだけで、室内の空気と外気の入れ替えを行っていないことから、エアコン使用時においても換気は必要と考えます。
- ・マスク着用や換気の徹底等を実践していることから夏季等は児童が暑さを感じると考えられるため、児童の健康を第一に考えた空調管理に努めます。このことについて学校薬剤師と相談した上で対策を講じています。
- ・気温が低いときの留意点〈室温低下による健康被害の防止〉
 - 換気により室温を保つことが困難な場面が生じることから室温低下によって健康被害が生じないよう、児童に温かい服装を心がけるよう指導し、保温・防寒目的の衣類の着用について柔軟に対応します。
 - ・室温が下がりすぎないよう、空き教室等の窓を開け、廊下を経由して、少し暖まった状態の新鮮な空気を人のいる部屋に取り入れること（二段階換気）も気温変化を抑えるのに有効であることから、気候状況により実施します。

<机の配置>

- ・机の配置は、児童同士の間隔を 前後左右 1m 空けた状態を意識的に作る とともに、児童同士が対面とならない形で教育活動を行っています。作れない場合は最大限の間隔を取るとともに、マスクの着用を徹底しています。
-
- ##### <教室配置>
- ・各学年には、空き教室や特別教室を割り当て、必要に応じて2部屋に分かれて活動できる準備を整えています。
-

【感染レベル2&3の時の対応】

- ・児童の間隔を可能な限り2m(最低1m)確保するように 座席配置を取ります。このような形で学校教育活動を行うためには、学級の規模に応じ、施設の制約がある場合には、学級を2つのグループに分けるなど、分散登校や時差登校を適宜組み合わせて、異なる教室や時間で指導を行う等の対応を取ります。

※現在は、6年生を南校舎1階会議室に移動しています。

〈国語〉

「話すこと・聞くこと」領域について

- ・以下の対策を行った上で実施します。レベル1の場合は1m、マスク着用、換気、身体的距離の確保、向かい合っての発声を避けます。
- ・回数や時間を絞って行います。

〈算数〉

○グループワーク等近距離での活動について

- ・以下の対策を行った上で実施します。
 - ①マスク着用、換気、身体的距離の確保、向かい合っての発声を避けます。
 - ②回数や時間を絞って行います。
- ・原則物の貸し借りや共有はしません。共有する場合は授業の前後に必ず手洗いを行います。

〈理科〉

○理科室の使用について 456年

- ・実験の安全性を確保できる範囲でできる限り各学年の教室での授業を心がけます。
- ・理科室は使用頻度が少ないが、基本、同じ日の複数学年の利用は避けるようにしています。
- ・週、曜日に、複数学年による利用の可能性があるときは、該当学年どうしで連絡、相談の上、譲り合って利用します。
- ・時期により理科室をよく利用する単元が重なるため、学習の順序に無理がないよう注意した上で、単元の順番を入れ替える工夫をします。
- ・複数学年での使用が予想される器具については、必要に応じて消毒処理をします。

【感染レベル2&3の時の対応】

- ・室内での、理科の実験等、児童同士が接触、密集、近距離となる活動は控えます。

〈社会〉

○社会科見学について

- ・感染症対策が十分にできるならば実施します。
- グループワーク等の近距離での活動について
 - ・以下の対策を行った上で実施します。
 - ①マスク着用、換気、身体的距離の確保、机の向きを工夫し、対面の活動を避けます。
(避けられない場合はパーテーション等を使用)
 - ②記録用紙、筆記用具などの物の共有は行いません。

【感染レベル2&3の時の対応】

○社会科見学について

- ・行き先周辺の感染状況や施設対策について確認し、実施の方向で検討する。その場合、保護者にも考え方や思いも考慮し実施有無を決定する。
- ・密を避けられない、対話を避けられない等の状況がある場合は、できる限り自粛する。

〈外国語〉

- ・近距離かつ対面でのペア活動を避けます。※1メートルの距離の確保、換気のもとであれば○
- ・児童間で十分な距離をとれない状況であっても、マスク着用・十分な換気のもとでの英文のリピートや英文群読等は可能とします。その際は、他教科同様、声の大きさ等には注意します。

【感染レベル2&3の時の対応】

- ・ペア活動について ※1~2メートルの距離の確保、対面を避ける(前を向く等)

〈生活科〉

- ・グループワーク、ペアワークについて、教室のこまめな換気やマスクの着用、長時間の密集状態を避けるなど、3条件の回避を徹底させた上で実施します。

〈音楽〉 ☆音楽室利用は1日2学年までとします。(手洗い・消毒の徹底)

○「室内で児童生徒が近距離で行う合唱及びリコーダーや鍵盤ハーモニカ等の管楽器演奏」については、換気、身体的距離の確保や手洗いなどの感染症対策を徹底して行った上で実施することは可能とします。

○歌う際にはできる限り一人一人の間隔を空け、人がいる方向に口が向かないようにします。

○音楽の授業でも基本的にマスクを着用します。

○楽器を使用する場合は、連続10分程度までの活動時間で取り組み、ハンカチを下にひくなどして唾液が落ちてもよいようにします。

○音楽室の楽器は、できるかぎり共有することは避けます。無理な場合、使用後は手洗いを徹底します。交互に使うときはその都度手洗いをするか、アルコール消毒を行います。

【感染レベル2&3の時の対応】

- ・室内での合唱やリコーダー演奏等、児童同士が接触、密集、近距離となる活動や対面で発声を伴う活動は控えます。

〈家庭科〉

* レベル2の快方傾向も含む

- ☆3密回避・換気・マスク着用・手洗いの徹底…前提
- 調理実習　・1グループ2～3人のグループで行います。

(6年…分散学習) ※担任と要相談

- ・実習の前には、手洗いの徹底。
- ・調理台の消毒、用具もしっかり洗います。
- ・役割分担を明確にします。(台ふき・道具運び・ゴミ捨て等)
- ・包丁などの道具を共有する際は、手洗いをしっかり行います。
- ・調理の際は、加熱をしっかり行います。
- ・盛り付けは、紙皿等の使い捨てのものを使用します。箸は自分のものを使用します。
- ・盛り付ける道具(菜箸・おたま等)は、加熱した物はそのまま使用します。加熱できない物については、アルコール消毒を行います。
- ・試食は給食同様、手洗い後、同方向を向いて食べます。3人グループは、パーテーションを使用します。

○ミシン使用

- ・1グループ2～3人のグループで行います。
- ・ミシンを使用する前には、手洗いを徹底します。
- ・順番にミシンを使用し、使用後は手洗いを徹底します。交互に使うときはその都度手洗いをするか、アルコール消毒を行います。

【感染レベル2&3の時の対応】

- ・室内での調理実習等、児童同士が接触、密集、近距離となる活動は控えます。

〈図工〉

近距離で活動する共同制作等の表現や鑑賞の活動について

- ・以下の対策を行った上で実施します。
- マスク着用、換気、身体的距離の確保、向かい合っての発声を避けます。
- ・回数や時間を絞って行います。
- ・必要に応じて手洗いを行います。

図工室の使用について

- ・マスク着用、換気、児童同士の距離を確保した上で使用します。
- ・児童同士が向かい合わせで座ることのないよう、対角上に座るなどの工夫を行います。

〈体育〉

- ① できる限り屋外で行います。

○屋外の運動場に限らず、プールや屋内の体育館等を含め、体育の授業の際にはマスクを外すこととします。

その際、地域の感染状況等を踏まえつつ、児童の間隔を十分に確保する、屋内で実施する場合には、呼気が激しくなるような運動を行うことは避ける、こまめに換気を行うようにします。

○マスクを外す場合は、体育館やグラウンドに移動してから。(置き場所は、基本的にポケットとします。)

○授業者は原則マスク着用。(児童と一緒に運動する場合は、距離を保って外すことも可能。)

- ②体育館は常時、換気します。

○朝登校後、体育委員会児童が体育館ドア・窓を開け換気を行います。(防犯の観点から山側扉は開けたままにしない。)

○下部の通気窓は常に開けておきます。

○天井の換気扇も常に回しておきます。

- ③手洗いを徹底します。

○手洗いを、授業の前後に必ず行います。

○運動中に、目や鼻、口をなるべく触らないように指導します。

- ④十分な距離を心がけます。

○整列は準備運動の隊形にするなど、集合や整列は最小限にします。

○細かい指示を必要とする活動は行いません。また、教室で事前説明するなど工夫します。

○教師も、大声で指示や説明をしないように気をつけます。

○順番待ちができる活動は、ラインを引いたり、マーカーやケンステップを目印に置いたりして、約2mの間隔を意識させます。

○児童間で、ハイタッチや大声での応援なども控えさせます。

○密を避けるため、着替え場所を指定します。

【感染レベル2&3の時の対応】

- ・屋内で密集して行う体育等、児童同士が接触、密集、近距離となる活動は控えます。

⑪給食について

○事前指導

- ・学級で、感染症予防のために普段よりも気をつけて給食の準備をしたり、食事をしたりしなければならないことを指導します。

- ・手洗いの仕方、配膳の仕方、食事の仕方を事前に確認します。

- ・楽しく食事をしたいが、みんなの命を守るために今は我慢も大事だという思いを伝えます。(給食が苦痛の時間にはならないように。)

○手洗いについて

手洗いを徹底させます。また、手洗い場の使い方について、一度に使用して混み合わないようするため、各学級で、班ごとに出す、時間差で数人ずつ出すなど工夫します。

○配膳

- ・配膳前の配膳台の消毒を徹底します。(児童にはさせません。)

- ・配膳をする児童の体調を丁寧に観察します。咳、鼻水、頭痛、腹痛、下痢、前日まで欠席していたなどの児童は配膳を行わず、教員が行うか交代します。日常点検票を毎日、正しく記入し、記録を残します。

- ・配膳中は私語禁止です。

- ・人数の多い学級は、密を避けるため廊下や別教室で配膳します。

- ・並ぶ時は、一方通行にして、人の間隔が空くようにして並びます。

- ・自分の給食は、自分で運びます。教員も自分で運びます。

- ・牛乳やストロー、デザートなど個別の物は自分で取ります。

- ・おかわりをしません。最初に全て分けります。

○食事中

- ・給食前後のあいさつは、マスクをしたまま、小さな声でします。

- ・机は前向きにします。間隔を空け、無言で食べるよう指導します。

- ・こぼした時の処理は、本人と先生でし、他の児童には手伝わせません。

○後片付け

- ・食後の食器に触らないようにして片付けます。

- ・牛乳パックは、他の人のパックを触らないようにして捨てます。

- ・ゴミの後片付けは教員が、手袋をした上で行います。

- ・後片付けのあとは、手洗いをします。

○歯磨き

- ・ぶくぶくうがいは、吐き出し方の指導をします。

○食後

- ・読書などをして静かに過ごします。

○その他

- ・はしを忘れた児童には、割り箸を渡します。

次の日に新しい物を持って来ていただく必要はありません。

- ・教員も、食事中マスクなしで指導したり指示したりするときには、シールド等を活用し十分気をつけます。

【感染レベル2&3の時の対応】

- ・低学年の配膳は教職員が行います。

- ・教職員は配膳前の手洗いを徹底し、必要に応じて使い捨て手袋を使用するなど感染防止に努めます。

⑫清掃について

○児童生徒が行う清掃は、窓を開け、マスクを着用して行います。(熱中症の可能性が高いと判断される場合は、マスクを外す。)

○清掃前後の手後の手洗いを徹底します。

○ほうき等の共有する清掃用具は、原則使用者を決めます。共用する場合には、その都度消毒を行うのではなく、使用後に手洗いを行うよう指導します。

○人との距離を1m以上保ち行います。

○清掃場所ごとに手洗いをして反省会を行い、教室に戻ります。

【感染レベル2&3の時の対応】

- ・学年ごとに場所を割り当てて実施します。 *感染拡大傾向にあるときは縦割り活動を停止します。

・教職員で定期的に清掃を行います。

*緊急事態宣言等の重大措置が取られているときは児童の清掃活動は行いません。

⑬図書室の利用について

- ・図書室内で活動する学習は、行いません。
- ・図書室は学級単位でも貸し出しできます。(貸し出し期間は、2週間でも可とします。)
- ・図書室に入る前後に手洗いをします。
- ・換気をしながら利用します。
- ・借りる本以外は触らないようにします。
- ・貸し出しカードは図書室で記入するようにします。
- ・返却の際は、棚には戻さず、2階資料室のワゴン棚に置きます。その後、72時間後に図書室の棚に戻します。

【感染レベル2&3の時の対応】

- ・貸し出しカードは教室で記入するようにします。

⑭休み時間

- ・休み時間中の児童の行動には、教員の目が必ずしも届かないことから、児童本人に感染症対策の考え方を十分理解させます。
- ・必要なルールを設定することも含め指導の工夫を行います。

【感染レベル2&3の時の対応】

- ・トイレの中が満席になっているときは、手洗い時と同様に外で待ちます。
- ・廊下は通行のために使用し、休憩したり、談笑のため停留したりしないように指導します。

⑮健康診断

- ・学校三師と密に連絡をとり実施します。
- ・健康診断の時期について保護者に周知します。

○3条件を回避

- ・部屋の十分な換気に努めます。
- ・気温や天候に問題がなければ、窓を開け検診会場が常に換気されるようにします。
- ・健康診断会場への入退室等は小グループにするなど、待ち時間が長くならないようにします。
- ・待ち時間は、できる限り1~2m児童間の距離を離すよう足型等で工夫します。
- ・会話や発声はできるだけ控えるようにし、必要な場合も小さい声にします。
- ・児童、教職員、三師はマスクを着用します。なお、医師は診察する際、メガネまたはゴーグルで目の保護をします。(熱中症の可能性が高い場合はマスクをはずします)

○検診方法

- ・保健調査等を活用し効率の良い検診を行うため事前に準備します。
- ・児童、教職員、三師は、前後の手洗いや器具等の消毒を徹底します。
- ・手指用アルコール消毒液、アルコール綿を準備し、一人診察するごとに使用した聴診器を消毒します。
- ・医師は、児童に接触した場合は、アルコールによる手指消毒または手洗い石けんでの手洗いをします。
- ・歯科検診については、必要な場合を除き、口腔内を手指で触らないよう、使い捨て手袋を着用しダブルミラー方式で実施します。

⑯修学旅行、宿泊学習、校外学習等における感染症対策

○修学旅行、宿泊学習や校外学習については、県内外の感染状況、訪問先の状況を鑑み下記に十分配慮します。

- ・できる限り屋外で行います。
- ・グループに分かれた活動では、こまめな換気を行います。
- ・施設等のガイドラインを確認し、対策を徹底します。
- ・集合場所は開放した場所を確保し、余裕を持たせた隊形や方法をとります。
- ・実施前に感染症対策について保護者に周知します。

○バスの利用について

- ・全員マスク着用の上、一人1座席を確保します。
- ・乗車中の感染予防行動を事前指導します。
- ・業者に、空調や窓開けによる換気、定期的な消毒、手洗い・消毒の設置を依頼します。
- ・乗車前後に手指消毒します。

⑰その他

- ・職員室では、一定時間おき(最低1日3回、できれば2時間おき)に換気を行い、3条件が重ならないよう徹底します。
- ・職員室の勤務は、可能な限り他者との間隔を確保(おおむね1~2m)するよう努めます。対面の机にはビニールを張り飛沫を防いでいます。

- ・会議等を行う際は、最少の人数に絞ること、換気をしつつ広い部屋で行うなどの工夫や、オンライン会議システム等の活用を検討します。
- ・トイレが感染源になり得ることも考えられるため、洋式トイレ使用時においては、蓋を閉めて水を流すことを徹底します。(水を流す時に飛沫が舞い上がる事が指摘されている)
- ・外部業者や外部講師、学校への訪問者に対しても入校時にアルコール手指消毒もしくは手洗い、マスクの着用等の感染症対策を徹底します。
- ・3条件を避けることや感染症対策に関するチラシを配布したり、学校に掲示したりするなどにより、教職員および児童、保護者の意識啓発に取り組みます。

⑯家に帰ってから

家に帰ってからは、保護者の皆様のご指導で新しい生活様式を身につけられるようお願いいたします。学校では手洗いの励行や3密の回避など、学校生活で指導していることと同様の対策を心がけるよう指導しました。

- ・友達の家には、まだ遊びに行かない。
 - 新型コロナウイルスが完全におさまたたわけではありません。いつ次の波が起きるか分かりません。自分の家じゃない家に入る(集まる)のは、やめましょう。
- ・友だちと遊ぶときは、“密”にならない場所(公園等)で。
 - 放課後や休日に友だちと遊ぶときは、公園など、外の安全な場所で。学校生活と同じように“密”にならない遊び方の工夫をしましょう。
- ・友だちと遊ぶときは、原則、マスクをつけましょう。
 - 身体的な距離がとれないとき(2m目安)、会話をほとんどしないことが難しいとき、マスクをつけましょう。
 - ※ 屋外での活動時や熱中症の恐れがあるときはマスクを外してもよいです。
- ・家に帰ったら、ていねいに手洗いを。
 - 外遊びの後は見えないけれど、手は汚れていっぱいで。家に帰ったら必ずすぐ、ていねいに手を洗いましょう。

⑰本校で発生した場合の対応(保健所、教育委員会指導による)

- | | |
|------------------|--|
| <児童が感染> | <ul style="list-style-type: none"> ・即下校、教員の引率による集団下校を行います。 ・数日の学校閉鎖後、できるだけ早い再開します。 |
| <家族が感染、児童が濃厚接触者> | <ul style="list-style-type: none"> ・該当児童は出席停止となります(約2週間)。 ・学校は通常通り行います。 |

※ 補足 学校生活における児童生徒等のマスクの着用について

5月20日に厚生労働省から公表されました、別添「マスク着用の考え方及び就学前児の取扱いについて」では、基本的考え方として『基本的な感染対策の重要性』は変わるものではなく、引き続き、地域の実情に応じた基本的な感染対策(「三つの密」の回避、「人ととの距離の確保」、「マスクの着用」、「手洗い等の手指衛生」、「換気」等)を徹底していく必要性が再確認されています。

一方で、これから気温・湿度や暑さ指数が高くなる中で、児童生徒等がマスクを着用することで、熱中症のリスクが高まるおそれもあります。このため、厚生労働省の「マスク着用の考え方及び就学前児の取扱いについて」及び今般の基本的対処方針の変更等も踏まえ、本マニュアル(安居小版ガイドライン)に掲載されている『本校におけるマスクの着用』についてご理解をいただきたいと思います。なお、これらの事項は、これから夏季を迎える中で、児童生徒等のマスクの着用に関し、特に注意すべき点をお知らせするものであることも併せてご理解ください。